

令和8年度第5回都市経営会議 令和8年（2026年）6月15日（月）開催

■ 出席者

森市長、藤島副市長、吉田副市長、赤井教育長、藤本上下水道事業管理者、山内技監、羽田部長、柳田部長、中出部長、江崎部長、数田危機管理監、中村部長、鈴木部長、岡田部長、荻野消防長、高田部長、藤川部長、藤田部長、下野上下水道局長、甲斐病院副事業管理者、福永病院副事業管理者

■ 議事概要

1 訴えの提起について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・この制度は国と県の協調事業だと思われるが、国や県に対する返還規定はあるのか。
⇒本市が県に45万円を返還した後、県から国に30万円が返還される流れとなる。
県と市の間には明確な返還期限の規定がないため、県と協議しながら状況に応じて返還を進める。分割納付であっても全額が納付された段階で、県に一括して返還する。

2 損害賠償の額の決定について

【提 案】 環境部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・事故概要等報告書の再発防止には、「全職員に対して後方確認の徹底と改めて指導した」とあるが、ごみ収集車の場合、後方確認はどのように行うのか。
⇒車両の切り返しを行う際は、原則として同乗の作業員が降車して誘導を行う。しかし、今回のように単純に後退する場合は、バックモニターとサイドミラーで確認することが原則である。
- ・近年、物損事故や人身事故の案件が多く、賠償額も高額だと感じられることが多い。賠償額は「市有物件共済から支払われる」とあるが、当然ながら掛け金を支払っている。直接的な予算支出がないからといって、「保険で賄われるから良い」という考え方ではなく、全庁的に事故防止に一層気を付けるべきであると考えます。
- ・運転手は作業員の中から選ばれていると思うが、過去に同じ職員が繰り返し事故を起こした事例はあるのか。また、再発防止策だけではなく、事故を起こした場合に運転業務から外すような仕組みはあるのか。
⇒運転手は、内部の選考試験に合格した者が従事する。運転の適性なども考慮されるが、従来の内規では事故を起こした場合に運転手の職を解く規定のみであり、事故の未然

防止には不十分であった。そのため内規を改正し、事故を起こしていなくても、運転業務への従事が不相当であると内部の選考委員会が過半数の同意で判断した場合には、運転職を解くことを新たに定めた。

⇒同乗者の目線から、事故には至らないまでも「危うく事故につながりかけた事案」があれば、それを基に普段の業務状況から危険を判断できる仕組みがあると良いと考える。既に仕組みが整備されているとのことで理解した。

3 損害賠償の額の決定について

【提 案】 市立病院

【結 果】 承認

【質疑等】

・再発防止策として、医療チームによる複数チェックや自己研鑽が基本となることは理解した。そのうえで、資料に「令和 7 年 2 月に看護師は腰痛持続について主治医に追加検査を提案するも…」と記載されているが、これがチーム医療として主治医に意見を言う具体例と捉えているのか。医師は自身の判断で治療を行うと思われるが、看護師からの提案が聞き入れられる体制になっているのか。この点が原因の一つであるかのように書かれているため、本当に再発防止につながるのか懸念がある。

⇒本件は整形外科の事案であり、複数の医師が在籍しているにも関わらず、話し合いが行われなかった点は課題である。もし看護師も含めたチーム医療として患者の訴えを汲み取ることができていれば、今回の事案は防げた可能性がある。医療現場では、職種間や上下関係から対等に話しづらい場面があるのは事実であり、よりフラットな関係で業務に取り組めるような体制づくりや教育が必要であると考ええる。

・画像の読影について、複数人で確認する決まりはあるのか。先入観に基づいて判断されたように感じられる。主治医以外の関与が見えず、画像を複数人で確認する機会は本当になかったのか。

⇒基本的には放射線診断医が確認する。全症例を複数人で確認するのは現実的ではない。今回のケースでは、スカウトビュー（位置決め画像）で腰のレントゲンを撮影する際、まず全体像を撮影し、そこから腰に焦点を合わせた。その全体像には大腿骨も写っていたが、本来の撮影目的である腰に注意が集中したため、結果として見落としが発生したものである。

⇒健康センターでは、各クリニックで撮影された肺がん検診の画像を、再度複数の医師でダブルチェックを行っていた。今回、読影した医師も経験年数はあると思われるが、患者本人の訴えも含めて、画像を複数人で確認する仕組みはなかったのか気になるところであった。

・今後の議会やマスコミへの対応はどうなるのか。

⇒マスコミに対しては、既に記者会見を実施済みである。市議会へは、本会議最終日の前

日に開催される議会運営委員会に資料を送付する。本会議最終日に所管の委員会へ付託される可能性もあるため、その場合は、再発防止策についても説明する予定である。

4 本市における審議会等への女性の参画状況について（報告）

【報告】 総務部

【質疑等】

- ・別紙2の事務職員数について、2025年4月1日時点の年齢なのか。
⇒2025年4月1日時点の満年齢で数値を算出している。